

令和7年度沼津市健康増進計画等策定支援業務委託 公募仕様書

1. 目的

「第3次沼津市健康増進計画」「第3次沼津市歯科口腔保健計画」「第4次沼津市食育推進計画」(以下「本計画」という。)の策定支援業務により、沼津市(以下「市」という。)が、本計画を策定することを目的とする。

2. 業務内容

健康増進法に基づく施策として国の「健康日本21(第三次)」や、県の「第4次静岡県健康増進計画」、市の関連計画等との整合性を図りながら、市が令和7年度に本計画を策定できるよう専門的な見地から次の業務を行い支援する。

1) 現状分析

既存の統計資料より現状分析し、健康課題を明確化する。

現行計画における施策・事業の実施状況について、令和6年度に実施した市民アンケート調査の分析結果を踏まえた上で評価を行い、課題をとりまとめる。

2) 計画の作成

①計画骨子案・素案の作成

課題を踏まえた計画の施策方針、数値目標等を記載した計画案を作成し、会議を踏まえてオーソライズする。

②計画案の編集

オーソライズされた計画案について校正・編集をおこなう。

③計画書等の印刷・データ作成

編集された計画書等の印刷とデータ作成をおこなう。

<印刷物>

健康増進計画書(A4:100ページ程度2色刷:カラー表紙) 170冊

歯科口腔保健計画書(A4:60ページ程度2色刷:カラー表紙) 170冊

食育推進計画書(A4:60ページ程度2色刷:カラー表紙) 170冊

<データ>(word及びPDF形式にて作成すること)

各計画書

各計画書の概要版(印刷した際にA3両面2つ折り、4色刷りフルカラー仕様)

3) 会議開催補助(各計画毎実施)

計画策定委員会(庁外関係団体・関係者:3回程度)、策定委員会(課長級:3回程度)の資料作成・必要資料提供、会議出席、会議録作成をおこなう。

4) 報告書の作成

業務の内容・成果を報告書としてとりまとめる。

5) 打合せ・協議(各計画毎実施)

業務の推進に必要な打合せ・協議(3回程度)を行なう。

3. 成果品

以下について、契約終了日までに納品すること。

- (1) 「本仕様書 2. 業務内容 2) 計画の作成 ③計画書等の印刷・データ作成」に示す印刷物及びデータ一式
- (2) 各会議の資料及び議事録：データ一式
- (3) 報告書：データ一式

なお、データ納品する成果品については、すべて word 及び PDF 形式にて作成し、それらを記録した CD-ROM 等の電子媒体により納品すること。

4. その他

本仕様にて定めのない事項については、担当課と協議の上決定するものとする。

計画毎に責任者（担当者）を配置し、事務局担当者（市職員）と連携して策定作業が進められる体制をとることとする。